

(人を対象とする医学系研究に関する倫理指針に則る情報公開)

このたび以下の研究を実施いたします。本研究への協力を望まれない場合は、問い合わせ窓口へご連絡ください。研究に協力されない場合でも不利益な扱いを受けることは一切ございません。

本研究の研究計画書及び研究の方法に関する資料の入手又は閲覧をご希望の場合や個人情報の開示や個人情報の利用目的についての通知をご希望の場合も問い合わせ窓口にご照会ください。なお、他の研究参加者の個人情報や研究者の知的財産の保護などの理由により、ご対応・ご回答ができない場合がありますので、予めご了承ください。

【研究計画名】 医療観察法通院処遇者のモニタリング制度の開発
—医療観察法通院処遇中および処遇終了後の医療・ケア体制に関する調査—

【研究責任者】 平林直次 (第二精神診療部)

(研究責任者は、前任者、永田貴子より、後任者、平林直次に変更)

【本研究の目的及び意義】

この研究は、医療観察法通院処遇を受けられた皆様の医療やケアの内容が、処遇の前後でどのように変化したかを調べるものです。これにより、通院処遇が終了された方がその後も適切な医療やケアを受け、社会復帰が一層促進されることを目的としています。

通院処遇を受けられた皆様の医療やケアの情報は、指定通院医療機関の医療者にお尋ねしますので、対象者の方に直接お尋ねすることはありません。

【本研究の実施方法及び参加いただく期間】

対象となる方

2020年7月15日時点で医療観察法による通院処遇が終了して1年以上経過している方(2015年7月15日～2019年7月15日までに通院処遇を終えた方に限る)

利用する試料・情報等

情報等:診療録(性別、年代、対象行為、診断、通院処遇中および終了3か月後・12か月後の医療、社会資源・サービス、問題行動等、会議等の有無・頻度) 個人情報は伺いません。

研究期間

倫理委員会承認後から2022年3月31日まで

(アンケートは2020年12月31日まで)

○問い合わせ窓口

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター病院

所属 第二精神診療部 氏名 平林 直次

電話番号 042-341-2711

e-mail: hirabaya※ncnp.go.jp(「※」を「@」に変更ください。)

○苦情窓口

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター倫理委員会事務局

e-mail: ml_rinrjimu※ncnp.go.jp(「※」を「@」に変更ください。)